

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和7年3月11日（火） 号外第20号
		毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 公安規則	鳥取県警察国有物品管理規則の一部を改正する規則（3）（会計課）・・・・・・・・・・ 2
	鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（4）（運転免許課）・・・・・・・・・・ 5

## 公安委員会規則

鳥取県警察国有物品管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月11日

鳥取県公安委員会委員長 勝 部 芳 子

### **鳥取県公安委員会規則第3号**

鳥取県警察国有物品管理規則の一部を改正する規則

鳥取県警察国有物品管理規則（昭和40年鳥取県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。  
様式第12号及び様式第13号を次のように改める。





鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月11日

鳥取県公安委員会委員長 勝 部 芳 子

**鳥取県公安委員会規則第4号**

鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

第1条 鳥取県道路交通法施行細則（昭和35年鳥取県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																
<p>(公安委員会にする申請等の経由先)</p> <p>第1条 略</p> <p>2 次の表の左欄に掲げる書類は、それぞれ同表の右欄に掲げる機関の長を経由して提出しなければならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">書類</th> <th style="text-align: center;">機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <u>運転免許取消申請書、運転経歴証明書交付等申請書及び運転経歴証明書再交付申請書、施行規則第30条の10第2項の届出書並びに第21条の3、第21条の4及び第23条の届書</u> </td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	書類	機関	略		<u>運転免許取消申請書、運転経歴証明書交付等申請書及び運転経歴証明書再交付申請書、施行規則第30条の10第2項の届出書並びに第21条の3、第21条の4及び第23条の届書</u>	略	略		<p>(公安委員会にする申請等の経由先)</p> <p>第1条 略</p> <p>2 次の表の左欄に掲げる書類は、それぞれ同表の右欄に掲げる機関の長を経由して提出しなければならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">書類</th> <th style="text-align: center;">機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">                     運転免許取消申請書、<u>運転経歴証明書交付申請書</u>及び運転経歴証明書再交付申請書、<u>施行規則第30条の12第2項</u>の届出書並びに第21条の3及び第23条の届書                 </td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	書類	機関	略		運転免許取消申請書、 <u>運転経歴証明書交付申請書</u> 及び運転経歴証明書再交付申請書、 <u>施行規則第30条の12第2項</u> の届出書並びに第21条の3及び第23条の届書	略	略	
書類	機関																
略																	
<u>運転免許取消申請書、運転経歴証明書交付等申請書及び運転経歴証明書再交付申請書、施行規則第30条の10第2項の届出書並びに第21条の3、第21条の4及び第23条の届書</u>	略																
略																	
書類	機関																
略																	
運転免許取消申請書、 <u>運転経歴証明書交付申請書</u> 及び運転経歴証明書再交付申請書、 <u>施行規則第30条の12第2項</u> の届出書並びに第21条の3及び第23条の届書	略																
略																	
<p>(申請用写真の添付の省略)</p> <p>第19条の2 <u>施行規則第21条第6項第3号、第21条の2第3項及び第21条の9第3項の申請用写真は添付を要しないものとする。</u></p> <p>2 <u>施行規則第29条第3項（施行規則第29条の2第3項において準用する場合を含む。）及び第30条の7第4項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、当該申請を行う者が免許の効力を停止されている場合以外の場合とする。</u></p>	<p>(申請用写真の添付の省略)</p> <p>第19条の2 <u>施行規則第21条第3項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、同条第1項各号のいずれかに該当する場合とする。</u></p> <p>2 <u>施行規則第29条第3項（施行規則第29条の2第2項において準用する場合を含む。）及び第30条の9第3項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、当該申請を行う者が免許の効力を停止されている場合以外の場合とする。</u></p>																
<p>(運転経歴証明書交付等申請書)</p> <p>第20条 <u>施行規則第30条の8第1項の運転経歴証明書交付等申請書は、別記様式第10号によるものとする。</u></p> <p>2 施行規則第30条の8第2項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、鳥取県警察本部運転免許課又は鳥取県自動車運転免</p>	<p>(運転経歴証明書交付申請書)</p> <p>第20条 <u>施行規則第30条の10第1項の運転経歴証明書交付申請書は、別記様式第10号によるものとする。</u></p> <p>2 施行規則第30条の10第2項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、鳥取県警察本部運転免許課又は鳥取県自動車運転免</p>																

許試験場の長を經由して運転経歴証明書交付等申請書を提出する場合とする。

(運転経歴証明書の記載事項等の変更の届出書)  
 第21条 施行規則第30条の10第2項及び第30条の15第2項の届出書は、別記様式第11号によるものとする。

(運転経歴証明書再交付申請書)  
 第21条の2 施行規則第30条の11第1項の運転経歴証明書再交付申請書は、別記様式第11号の2によるものとする。  
 2 施行規則第30条の11第2項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、同条第1項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合とする。

(運転経歴証明書の返納の手続)  
 第21条の3 施行規則第30条の12の規定による運転経歴証明書の返納は、別記様式第11号の3の届書に運転経歴証明書を添えて行うものとする。

(運転経歴情報の抹消の手続)  
 第21条の4 施行規則第30条の16の規定による運転経歴情報の抹消は、別記様式第11号の4の届書により行うものとする。

(免許証返納の手続)  
 第23条 法第106条の3第1項の規定によって免許証を返納する場合は、別記様式第14号の届書に免許証を添えて行うものとする。

別記様式第7号(第14条関係)

自動車運転免許条件解除(変更)申請書	
年月日	
鳥取県公安委員会 様	
氏名	
略	
免許証番号又は免許情報記録番号	略
交付年月日又は記録年月日	略
現に付与されている条件	
略	

許試験場の長を經由して運転経歴証明書交付申請書を提出する場合とする。

(運転経歴証明書の記載事項の変更の届出書)  
 第21条 施行規則第30条の12第2項の届出書は、別記様式第11号によるものとする。

(運転経歴証明書再交付申請書)  
 第21条の2 施行規則第30条の13第1項の運転経歴証明書再交付申請書は、別記様式第11号の2によるものとする。  
 2 施行規則第30条の13第2項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、同条第1項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合とする。

(運転経歴証明書の返納の手続)  
 第21条の3 施行規則第30条の14の規定による運転経歴証明書の返納は、別記様式第11号の3の届書に運転経歴証明書を添えて行うものとする。

(免許証返納の手続)  
 第23条 法第107条第1項の規定によって免許証を返納する場合は、別記様式第14号の届書に免許証を添えて行うものとする。

別記様式第7号(第14条関係)

自動車運転免許条件解除(変更)申請書	
年月日	
鳥取県公安委員会 様	
氏名	
略	
免許証番号	略
交付年月日	略
現に交付されている条件	
略	

<p>備考 略</p> <p>別記様式第9号（第19条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">自動車運転免許試験合格取消通知書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">様</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">鳥取県公安委員会 ㊤</td> </tr> <tr> <td colspan="2">あなたは、月 日施行の運転免許試験（ ）に合格されましたが、この合格は次の理由によって取消しましたので通知します。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">既に交付されている次の免許証は、速やかに返納してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※特定免許情報が記録された個人番号カードをお持ちの方は、特定免許情報の抹消を受けてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">運転免許証番号 又は免許情報記録番号</td> <td style="width: 50%;">第 号</td> </tr> <tr> <td>交付（記録）年 月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <p>備考 略</p> <p>教示 略</p> <p>別記様式第12号（第22条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">取消処分者講習受講申出書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鳥取県公安委員会 様</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">道路交通法第108条の2第1項第2号に規定する講習を受けることを申し出ます。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>交付（記録）公安委員会</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </table> <p>注 略</p>	自動車運転免許試験合格取消通知書		年 月 日		住所		様		鳥取県公安委員会 ㊤		あなたは、月 日施行の運転免許試験（ ）に合格されましたが、この合格は次の理由によって取消しましたので通知します。		略		既に交付されている次の免許証は、速やかに返納してください。		※特定免許情報が記録された個人番号カードをお持ちの方は、特定免許情報の抹消を受けてください。		略		運転免許証番号 又は免許情報記録番号	第 号	交付（記録）年 月日	年 月 日	取消処分者講習受講申出書		年 月 日		鳥取県公安委員会 様		住所		氏名		道路交通法第108条の2第1項第2号に規定する講習を受けることを申し出ます。		略		電話番号		略		交付（記録）公安委員会	略	略		<p>備考 略</p> <p>別記様式第9号（第19条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">自動車運転免許試験合格取消通知書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">様</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">鳥取県公安委員会 ㊤</td> </tr> <tr> <td colspan="2">あなたは、月 日施行の運転免許試験（ ）に合格されましたが、この合格は次の理由によって取消しましたので通知します。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">既に交付されている次の免許証は、速やかに返納してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">運転免許証番号 及び交付年月日</td> <td style="width: 50%;">第 号  年 月 日</td> </tr> </table> <p>備考 略</p> <p>教示 略</p> <p>別記様式第12号（第22条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">取消処分者講習受講申出書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鳥取県公安委員会 様</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">住所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">道路交通法第108条の2第1項第2号に規定する講習を受けることを申し出ます。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>連絡先、電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>交付公安委員会</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </table> <p>注 略</p>	自動車運転免許試験合格取消通知書		年 月 日		住所		様		鳥取県公安委員会 ㊤		あなたは、月 日施行の運転免許試験（ ）に合格されましたが、この合格は次の理由によって取消しましたので通知します。		略		既に交付されている次の免許証は、速やかに返納してください。		略		運転免許証番号 及び交付年月日	第 号  年 月 日	取消処分者講習受講申出書		年 月 日		鳥取県公安委員会 様		住所		氏名		道路交通法第108条の2第1項第2号に規定する講習を受けることを申し出ます。		略		連絡先、電話番号		略		交付公安委員会	略	略	
自動車運転免許試験合格取消通知書																																																																																									
年 月 日																																																																																									
住所																																																																																									
様																																																																																									
鳥取県公安委員会 ㊤																																																																																									
あなたは、月 日施行の運転免許試験（ ）に合格されましたが、この合格は次の理由によって取消しましたので通知します。																																																																																									
略																																																																																									
既に交付されている次の免許証は、速やかに返納してください。																																																																																									
※特定免許情報が記録された個人番号カードをお持ちの方は、特定免許情報の抹消を受けてください。																																																																																									
略																																																																																									
運転免許証番号 又は免許情報記録番号	第 号																																																																																								
交付（記録）年 月日	年 月 日																																																																																								
取消処分者講習受講申出書																																																																																									
年 月 日																																																																																									
鳥取県公安委員会 様																																																																																									
住所																																																																																									
氏名																																																																																									
道路交通法第108条の2第1項第2号に規定する講習を受けることを申し出ます。																																																																																									
略																																																																																									
電話番号																																																																																									
略																																																																																									
交付（記録）公安委員会	略																																																																																								
略																																																																																									
自動車運転免許試験合格取消通知書																																																																																									
年 月 日																																																																																									
住所																																																																																									
様																																																																																									
鳥取県公安委員会 ㊤																																																																																									
あなたは、月 日施行の運転免許試験（ ）に合格されましたが、この合格は次の理由によって取消しましたので通知します。																																																																																									
略																																																																																									
既に交付されている次の免許証は、速やかに返納してください。																																																																																									
略																																																																																									
運転免許証番号 及び交付年月日	第 号  年 月 日																																																																																								
取消処分者講習受講申出書																																																																																									
年 月 日																																																																																									
鳥取県公安委員会 様																																																																																									
住所																																																																																									
氏名																																																																																									
道路交通法第108条の2第1項第2号に規定する講習を受けることを申し出ます。																																																																																									
略																																																																																									
連絡先、電話番号																																																																																									
略																																																																																									
交付公安委員会	略																																																																																								
略																																																																																									

第2条 鳥取県道路交通法施行細則の一部を次のように改正する。

別記様式第10号から第11号の2までを次のように改める。

別記様式第10号（第20号関係）

<p>運転経歴証明書交付等申請書</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>年 月 日</p> </div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>写真</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">鳥取県公安委員会 様</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>住 所</p> <p>氏 名</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">道路交通法第105条の2の規定により、運転経歴証明書の交付又は個人番号カードへの運転経歴情報の記録を申請します。</p>	
生 年 月 日	年 月 日（ 歳）
電 話 番 号	
運転免許取消申請年月日又は 運転免許有効期間満了年月日	年 月 日
運転経歴証明書又は運転経歴情報記録 個人番号カードのうち手続終了後に有 することを希望するもの	<input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 運転経歴情報記録個人番号カード
個人番号カードの効力	有効 ・ 失効
免許証の記載事項の変更の有無	有 ・ 無
※処 理 欄	<input type="checkbox"/> 手数料納付について確認済み
<p>注 ※印欄は記載しないこと。</p> <p>備考 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルで、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものとする。</p>	

別記様式第11号(第21条関係)

県内異動・県外転入

変更事項	住所・氏名・その他		
運転経歴証明書記載事項等変更届 鳥取県公安委員会 様			
		年 月 日	
フリガナ	男	電話番号 (自宅又は携帯)	
氏名	女	局 番	
		●届出者氏名 続柄(本人・その他)	
※太線の中だけを記載してください。	フリガナ		
	氏名		
	住所		
	生年月日	年 月 日	性別 男 女 1 2
	確認方法	住民票・個人番号カード・配達文書等・その他( )	

現に受けている運転経歴証明書等	フリガナ		性別	生年月日
	氏名			年 月 日
	住所			
	交付(記録)年月日・番号	年 月 日		交付等公安委員会
	運転経歴証明書番号 又は 運転経歴情報記録番号			公安委員会

交付(記録)場所	( 東部・中部・西部 )センター ・ ( ) 警察署	取扱者:
----------	----------------------------	------

登録審査責任者	登録票作成	登録者

別記様式第11号の2(第21条の2関係)

運転経歴証明書再交付申請書

鳥取県公安委員会 様

年 月 日

※ 太線の中だけを記載してください。

フリガナ		男
氏 名		女
電話番号	自 宅 — — 携 帯 — —	
生年月日	年 月 日	確認方法 住民票・個人番号カード・配達文書等・その他( ) フリガナ 氏名 住所
住 所		生年月日 年 月 日



資料区分	登録年月日	年 月 日	登録番号	
再交付 サブコード				
受付場所	東部	中部	西部	再 交 付 由
	50	60	70	亡失・滅失 1 盗難 2 汚損・破損 3 引換 4 写真変更等 5

現に受けている運転経歴証明書	経歴証明書番号	
	交付年月日登録番号	年 月 日
	免許の種類	大型 中型 準中型 普通 大特 大自二 普自二 小特 原付 けん引 大型二 中型二 普通二 大特二 けん引二
	運転者区分	優良 一般 違反等 交 付 公安委員会

登録審査責任者	登録票作成	登録者

別記様式第11号の3の次に次の1様式を加える。

別記様式第11号の4（第21条の4関係）

<p>運転経歴情報抹消届</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</p> <p>鳥取県公安委員会 様</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">住 所 氏 名</p> <p>道路交通法施行規則第30条の16の規定により、運転経歴情報の抹消について、次のとおり届け出ます。</p>	
生 年 月 日	年 月 日
電 話 番 号	
運転経歴情報記録番号	
抹 消 理 由	1 新規免許取得のため 2 その他（            ）
個人番号カードの効力	有効・失効

別記様式第13号を次のように改める。

別記様式第13号（第22条関係）

停止処分者講習受講申出書           年 月 日    鳥取県公安委員会 様           住 所 氏 名   道路交通法第108条の2第1項第3号に規定する講習を受けることを申し出ます。	
処 分 通 知 書 番 号	No. _____
免許の効力の停止（免許の 保留、自動車等の運転禁 止）の期間	_____年 ____月 ____日から _____年 ____月 ____日まで （ _____ 日間）
手 数 料 の 額	￥ _____
※ 処 理 欄	<input type="checkbox"/> 手数料納付について確認済み

注 ※印欄は記載しないこと。

附 則

この規則は、令和7年3月24日から施行する。ただし、第1条中鳥取県道路交通法施行細則第19条の2第2項の改正規定（「第29条の2第2項」を「第29条の2第3項」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。